

かすみがうら市議会政治倫理条例に関する調査特別委員会会議録

令和5年3月3日 午前11時35分 開 会

出 席 委 員

委 員 長	設 楽 健 夫
副委員長	櫻 井 健 一
委 員	矢 口 龍 人
委 員	佐 藤 文 雄
委 員	岡 崎 勉
委 員	来 栖 丈 治
委 員	櫻 井 繁 行
委 員	小 倉 博 生
委 員	久 松 公 貞
委 員	鈴 木 貞 行
委 員	服 部 栄 一
委 員	石 澤 正 広
委 員	鈴 木 更 司
委 員	塚 本 直 樹
委 員	井 出 有 史

欠 席 委 員

な し

出 席 説 明 者

な し

出 席 書 記 名

議会事務局係長	柏 崎 博 子
議会事務局主任	玉 造 泰 之

議 事 日 程

令和5年3月3日（金曜日）午前11時35分 開 会

1. 開 会
2. 事 件
 - (1) 正副委員長互選について
 - (2) その他
3. 散 会

散 会 午前11時35分

○佐藤文雄臨時委員長

それでは、これより、私が、委員長が互選されるまでの間、委員長の職務を行います。

よろしくご協力をお願いいたします。

ただいまの出席委員は15名で、会議の定足数に達しておりますので、会議は成立いたしました。

それではただいまから、かすみがうら市議会政治倫理条例に関する調査特別委員会を開会いたします。

○佐藤文雄臨時委員長

次に書記を指名します。議会事務局、柏崎博子君、同じく玉造泰之君、以上2名を指名いたします。

本日の日程は、会議次第のとおりであります。

それでは、早速、本日の日程事項に入ります。

初めに、委員長の互選を行います。

委員会条例第9条の規定により、委員長は委員会において互選することになっております。

お諮りいたします。

委員長の互選は、先例により、指名推選で行いたいと思いますが、ご異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○佐藤文雄臨時委員長

ご異議なしと認めます。

よって、指名推選といたします。

これより、委員長の候補者につきまして、ご意見等をお伺いいたします。

どなたかご推挙いただけますでしょうか。

○櫻井健一委員

設楽健夫委員を推薦します。

○佐藤文雄臨時委員長

ただいま、櫻井健一委員から、設楽健夫委員を委員長に推薦するとのご意見がございました。

それでは、設楽健夫委員を委員長とすることにご異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○佐藤文雄臨時委員長

ご異議なしと認めます。

よって、委員長に設楽健夫委員が当選されました。

ここで、本席を委員長と交代させていただきます。

ご協力ありがとうございました。

○設楽健夫委員長

2005 年以来、政治倫理条例が初めて上程されようとしています。
責任重大というように思っております。みなさんのご協力よろしくお願ひします。
それでは、副委員長の互選を行います。
委員会条例第9条の規定により、副委員長は委員会において互選することとなっております。
お諮りいたします。
副委員長の互選は、先例により、指名推選で行いたいと思いますが、ご異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○設楽健夫委員長

ご異議なしと認めます。
よって、指名推選といたします。
これより、副委員長の候補者につきまして、ご意見等をお伺ひいたします。
どなたかご推挙いただけますでしょうか。

[「委員長一任」と呼ぶ者あり]

○設楽健夫委員長

ただいま、委員長一任とのご意見がございましたので、本職において指名したいと思いますが、これにご異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○設楽健夫委員長

ご異議なしと認め、本職において副委員長を指名いたします。
それでは、副委員長に櫻井健一委員を指名させていただきたいと思ひます。
お諮りいたします。
ただいまの指名にご異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○設楽健夫委員長

ご異議なしと認めます。
よって、副委員長に櫻井健一委員が当選されました。
それでは、そのように議長に報告をさせていただきます。
以上で、本日の日程は、すべて終了いたしました。そのほか、何かございますか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○設楽健夫委員長

それでは、以上で、かすみがうら市議会政治倫理条例に関する調査特別委員会を散会いたします。
ここで、委員各位に申し上げます。
次回の本委員会は、次回の本委員会は、追って、各委員にご連絡いたします。
以上です。
ご苦労さまでした。

散 会 午前11時39分

かすみがうら市議会委員会条例第30条第1項の規定により署名する。

かすみがうら市議会政治倫理条例に関する調査特別委員会

委員長 設 楽 健 夫